



新体制での初定例会議を開催し、新時代がスタート

6月定例会議
6/19
~22

6月定例会議のあらまし

6月定例会議は、令和5年6月19日から22日までの4日間開催しました。町長からオール下川町役場で政策を総動員し、町民の「いのち」と「暮らし」を守り「育む」ことが、最重要課題であるなどの所信表明が行われ、条例改正、補正予算、包括連携協定書の締結について、農業委員会委員の任命についての同意などが提案され、全て原案通り可決しました。また、議員提出の意見書3件を可決したほか、一般質問では、4名の議員が町長の考え方などについて回答を求めました。条例改正については、現在の組織課題を解決することを目的に、指揮命令システムを明確化するため、これまでのグループ制から係制とする「下川町課設置条例等

の一部を改正する条例」を、補正予算については、一般会計で新たな施策によるもの、緊急を要するものなどとして、産業や事業化の支援、総合移住促進、SDGs普及啓発などの機能を併せ持った中間支援組織設立に伴う費用や新規就農者及び農林業に携わる人材確保のための経費、農産物加工研究所の民営化に向けた経費など農林業振興に伴う経費、公営住宅整備事業（日昇団地単身者住宅）に伴う経費などが計上されました。なお、下水道事業特別会計など、各種特別会計の補正予算のほとんどは、決算見込みに伴うものです。

◆下川町課設置条例等の一部を改正する条例

この議案は総務産業常任委員会に付託し、審議を行いました。委員会では、令和5年7月に機構改革を実施するため、関係条例の改正を行うもので、改正にあたっては、役場内（委員長に副町長、その他課長・主幹・主査などの

9名）で組織する「組織機構改革検討委員会」で組織課題の洗い出しや目指す組織・執行体制について検討を行ったと説明がありました。その他の説明内容は次のとおりです。

【現在の組織課題】

- ・課長や主幹、主査などの各職階における役割が不明確で責任の所在があいまいである。
- ・職場内での指導体制を確立し、職員の人材育成と強化が必要である。
- ・業務を効率的で効果的に進めるために業務の統廃合が必要である。

【目指す組織・執行体制】

- ・職員の危機意識を共有し、様々な課題解決に向けて取り組める組織を目指す。
- ・風通しを良くして業務の平準化を図り、柔軟で機動性のある組織を目指す。

【審査結果】

現在の組織課題としていくつか提示されており、それらを解決するために今回の条例改正を実施するもの

であるため、課題が出たときは、即座に解決することを怠らないこと。また、現在の農林課は業務量が多いが今回の改正により「商工観光部門」が統合されるため、業務量が更に増えることから、一定期間経過後に検証の機会を設けることが必要であると意見を付しました。これらを踏まえ、本会議の採決では全員賛成により原案通り可決しました。

【具体的な方策】

総務課	企画部門 商工観光部門	→	総務企画課
政策推進課		→	産業振興課
農林課			